

令和8年度第2回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和8年5月25日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 伊豆市役所本庁 特別会議室
出席者 佐藤雅彦委員、梅原一仁委員、勝呂留奈委員、内田智美委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 三田治樹、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 森嶋哲男、学校教育課主幹 小澤真紀、
学校教育課主査 高田良子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

（1）前回教育委員会以降の主な行事等

5月7日 市内園長・校長・センター長会、関東地区都市教育長協議会総会（高崎）～8日
9日 教員採用試験1次
14日 市子ども会育成連合会総会
15日 日本競輪選手養成所入所式
21日 市議会所管事務調査（修善寺地区小学校 他）
22日 伊豆市交流協会総会
23日 ふるさと学級開校式
25日 教育委員辞令交付式、5月定例教育委員会

（2）今後の予定

5月26日 田方教育研究会部会
27日 教員研修協議会委員会、田方地区教育長会、田方地区情報交換会
28日 文化財保護審議会
29日 伊豆中央警察署管内防犯協会総会
31日 伊豆の国市歴史資料館「いずしる」オープンセレモニー
6月1日 第1回市内就学支援委員会
2日 第3回市内校長会
7日 市内地区対抗バレー大会（混合の部） 21日（男子の部）
9日 ～11日 市内校長および対象教頭年度当初面談

12日 伊豆市議会 6 月定例会 6 月定例議会（初日） 県市町駅伝大会説明会
14日 田方地区 P T A 指導者研修会（函南東中）
16日 ～18 日議会（一般質問）
19日 学校放課後活動検討委員会
22日 議会（議案質疑）
23日 函南町教育委員会視察（伊豆中学校）
24日 議会（教育厚生委員会） 6 月定例教育委員会

（３）市内小中学校の様子について

【生徒指導に関すること】

問題行動、いじめ

- ・児童間のトラブルやいじめの事案については、事実関係を調査の上、関係児童への指導および保護者との連携を行い、心理的サポートを継続している。
- ・授業中の離席やバスでのマナー違反、教室内での備品破損等については、集団生活の規律を再度、徹底していく。
- ・校外の公共施設における他者への迷惑行為については、社会的なルールやマナーの指導を強化していく。
- ・精神的に不安定な児童については、保護者および専門家と連携し、継続的な見守りを行っている。
- ・運動中の負傷については、医療機関での受診を徹底する。
- ・児童の頭髪・身だしなみについては、学校生活の規律に基づいて整えるよう改めて、家庭に対して指導の協力を仰いだ。

【不登校】

- ・不登校傾向にある児童生徒に対し、外部の学習支援教室やフリースクール等と緊密に連携を図り、個々の状況に応じた柔軟な登校支援を行っている。
- ・校内教育支援センターの活用や支援員による別室登校の対応等、多様な学びの場の確保に努めており、登校状況に改善が見られる事例も蓄積されている。
- ・家庭訪問等を通じて保護者と密に連携し、完全な不登校状態の解消を目指した個別の環境整備を継続する。

【その他】

- ・植栽の剪定により校内の見通しの確保や、水道管の復旧、防球ネットの設置等を行い、学校の環境整備に努めている。
- ・通学路の安全確保については、道路工事等による交通の変化に対応するため状況把握に努めている。
- ・バス会社の運行トラブルや緊急停止時等の児童、生徒の通学に関する事象の連携不足につ

いては、学校・バス会社間での緊急時連絡体制を再構築し、安全な児童生徒の誘導・対応を徹底する。

- ・行事運営において、外部委託先（バス会社、見学先施設等）との調整不足によるトラブルが散見された。今後は見積書や行程表の事前確認、役割分担の明確化を徹底し、再発防止を図る。
- ・保護者対応について、過度な要求や要望への対応で課題が生じている事例がある。専門家（スクールロイヤー等）と連携し、組織として冷静かつ毅然とした対応に努めている。
- ・学校生活を活性化するため、デジタルサイネージの活用や大会などの表彰実績の掲示を行うなど、学校の情報発信をしている。

教育委員：バスでの登下校中の事故に関しては、事故発生時の対応をマニュアル化し、子どもたちが困ることのないよう、迅速に対応できるようにしてほしい。他県では学校関係の借り上げバスの事故も発生している。バスの確保や予算不足に苦慮するとは思いますが適切に進めてほしい。

教育委員：子ども同士のトラブルに保護者が過敏になりすぎていると感じた。

教育委員：ゴールデンウィークを明けると大人ですら五月病になる。この時期の登校の様子が気になる。

統括監：連休明けは例年、欠席者が増加する傾向にあるが、今年は学校全体でよく取り組んでおり、欠席者数を低く抑えることができている。

教育委員：梅雨時期を迎えるので、天候の影響などから子どもたちの気が滅入ることもあるだろう。また、携帯電話に関するトラブルも見受けられる。携帯電話を持っている子どもたちも増えていて、持ち始めも低年齢化している。子どもも保護者も決まりは守るべきだ。

教育委員：携帯電話は小学校も中学校も持ち込みは禁止されているのか。

統括監：小学校は基本的には禁止、中学校では昨年は多くの生徒が持ってきていたが、それによるトラブルがかなり多かったため、必要とする生徒のみ許可した。現在は3分の1程度にまで減ったと聞いている。

教育長：行事における確認不足は懸念すべき事項だ。コロナ禍で宿泊を伴うキャンプや学校行事を経験したことがない若手教員が多いようだ。子どもたちの学びに関わることなので慎重に進めてほしい。

4 議事

議案第5号 令和8年度要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

- ・学校教育課長より、今回新たに転入してきた生活保護受給世帯の児童生徒4名について要保護児童生徒として認定することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第 6 号 令和 8 年度伊豆市議会 6 月定例会に提出する補正予算案について

・学校教育課長より、中伊豆小学校の建築事業について、国の補助金交付決定の遅れに伴い、着工時期を見直す必要がある。昨今の物価高騰を受け、現行の予算規模では円滑な入札執行が困難となる懸念があるため、現在の市場価格に基づいた積算の再検討を行う。正確な予算不足額を把握し事業の確実な実施を図るべく、今回、実施設計建築単価入替業務委託料を補正予算に計上する説明をする。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第 7 号 伊豆市就学支援委員会委員の委嘱について

・学校教育課長より、個々の学びやすい就学の方法を医師や発達心理士などの委員がそれぞれの立場から審議している委員会であること、令和 8 年度改選期であるため、ここで、新たに委員を委嘱し、組織を立ち上げること、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期で委嘱することについて説明する。

教 育 長：就学支援委員会で審議された望ましい就学は保護者に伝えるが、最終的に子どもたちの就学先を決めるのは保護者自身である。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

議案第 8 号 いじめ問題対策連絡協議会委員ならびに伊豆市いじめ問題調査審議会の委嘱について

・学校教育課長より、「いじめ問題対策連絡協議会」は、学校や関係機関が連携して市内のいじめの現状把握や情報共有を行うための組織あり、「いじめ問題調査審議会」は、弁護士や医師などの専門家が、いじめ重大事態の調査や審議、防止策について専門的な見地から検討する組織である。

なお、両組織とも今年度が改選期にあたり、委員の任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となることを説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第 9 号 伊豆市放課後活動検討委員会委員の委嘱について

・学校教育課長より、本委員会は昨年度の検討体制を再編し、要綱を改正のうえ今年度新たに組織した。また、部活動の地域展開を柱に、中学生の多様な放課後活動のあり方について検討を行うこと、委員の任期は委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日までであることを説明する。

教 育 長：指導や費用の問題など課題は山積みだが、伊豆市の方針を検討中だ。

教育委員：5号委員（規定の「その他教育委員会が必要と認める者」）は空欄なのか。

学校教育課長：必要に応じて決めることになる。

教育委員：委員には事務局側が議題を投げかけて審議してもらうのか。組織単体では最終的なところまで決められないということか。

学校教育課長：これまで、部活動の在り方についてご検討くださいという形で投げかけたが、最終的に部活動を地域展開するというこちらの考えとは異なり、委員の中では従来の部活動のやり方を尊重する意見も見られる。

教育委員：委員がその考えであれば、こちらから方向性を示した方が良いだろう。

教 育 長：令和9年度より地域移行できるよう、今年度中に決めていく。

教育委員：伊豆市は地域展開に向けて動いているという認識で良いか。

学校教育課長：令和9年度に向けて具体的にどの部活を移行するか決めていく。

教育委員：部活動在り方検討委員会が始まって以来何も話が進んでいない印象だ。実際に地域展開が進んでいる地域がある中で伊豆市は遅れているのではないかと。委員会で決まらないのであれば事務局側で方針を決めてしまった方がよいだろう。

学校教育課長：委員会の名称も変わったので考え方も少し変わってくるのではないかと考えている。

教 育 長：まずは課題を洗い出して令和9年には展開できるよう進めてほしい。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

5 報告・連絡事項

学校教育課 報告事項

＜令和8年度伊豆市学校運営協議会委員の任命について＞

- ・ 学校教育課長より充て職の委員が決定したことを報告する。

社会教育課 報告事項

＜伊豆市青少年問題協議会委員の委嘱について＞

- ・ 社会教育課長より充て職の委員が決定したことを報告する。

＜社会教育課 6月の行事予定について＞

- ・ 社会教育課長より6月の行事予定について説明する。

6 意見交換会

- ・ 修善寺地区4小学校再編成について

7 その他

特になし

8 次回教育委員会

次 回：令和8年6月24日（水） 18時30分～

次々回：令和8年7月29日（水） 15時30分～

9 閉会（教育長）